

緊急地震速報利用マニュアル（施設）

目的

諏訪圏域は東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されていることから、「高度利用者向け緊急地震速報」を導入することにより、地震災害への迅速な初動対応を行い、施設の保安並びに職員及び来庁者等の安全確保を図ることを目的とする。

運用

「緊急地震速報の先行的な利活用に関する手引き」に基づき、職員等への教育・訓練を定期的実施するとともに、「緊急地震速報」受信時には館内放送等により伝達を行い、地震災害による被害の未然防止及び軽減を図る。

対応行動メモ

別紙 1

速報基準及び速報内容

揺れの強さは「一般向け緊急地震速報」の発表条件を準用し、次のとおり放送する。

放送内容

60 秒前	“チャイム”緊急地震速報！大きな揺れがきます！ ~繰り返し
45 秒前	“チャイム”緊急地震速報！45 秒以内に大きな揺れがきます！ ~繰り返し
30 秒前	“チャイム”緊急地震速報！30 秒以内に大きな揺れがきます！ ~繰り返し
15 秒前	“チャイム”緊急地震速報！15 秒以内に大きな揺れがきます！ ~繰り返し
5 秒前	“チャイム”間もなく大きな揺れがきます！
キャンセル報	キャンセル報を受信した際には、現在放送されているメッセージを中断し、誤報である旨のメッセージを伝達します。 先ほどの緊急地震速報はキャンセルされました。

職員等の対応

1) 事務室における職員等の対応

周りに来庁者が無く、自らの安全を確保する場合

- ・ 最寄りの机の下に潜り、揺れに備える姿勢をとる。
- ・ 近くに机がない場合、落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、揺れに備える。
- ・ 窓ガラス付近では、割れたガラスの飛散に備える。

来庁者がある場合

- ・ あわてて行動し、出口や階段などに殺到することのないように呼びかける。
- ・ 事前に設定してある安全な場所へ誘導し、頭を守り、安全な姿勢をとるよう呼

びかける。対応した職員は一緒に待機する。

2) 食堂、調理室等での対応

【厨房内】

- ・ その場で火を消せる場合は消火する。
- ・ やけどのおそれがある調理中の鍋や熱湯からは離れる。

【フロア内】

- ・ 配膳は中断し、トレイ等を安全な場所（例えば床）に置く。
- ・ 落下物等の危険が小さい場所でひざまずき揺れに備える。

【利用者への誘導】

- ・ 着席中はその場でじっとして揺れに備えるよう誘導（熱湯に注意）
- ・ 移動中は落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、揺れに備えるよう誘導。

訓練

施設内放送システムの確認及び緊急地震速報への慣熟のため、対処訓練（放送を行い一時的に対処行動をとる）については、定期的を実施する。

毎年定期的を実施する防災訓練等において、緊急地震速報を利活用する。

その他、訓練の詳細については、訓練実施要領に定める。

周知・広報

1) 広報誌、HPにより、緊急地震速報についての周知を行う。

2) 職員等

このマニュアルを全員に配布

緊急地震速報の技術的限界、受信した際の行動等について講習会等を実施

3) 来庁者等

施設出入口（正面及び南口。以下同じ。）に緊急地震速報発表時の対応について示す看板を設置するとともに、施設内の各掲示板（喫茶、食堂等を含む）等を使用してポスターの掲示を行う。

来庁者等に対し、施設利用時に緊急地震速報発表時の対応について記載したピラを配布する。

地震発生時に注意を要する必要性が高い場所については、具体的に場所を明示する。

高度利用者向け緊急地震速報の特性や限界等

震源地に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

地震以外の要因（事故・落雷）によって、誤報が発報されることがあります。

到達時間の予測数値に誤差が生じる場合があります。